

指定管理者募集に伴う質問回答【姶良市さえずりの森】

No.	質問項目	質問内容	回答
1	各施設の使用時間について	各施設の使用時間が条例施行規則で定められていますが、使用時間の変更は可能ですか。 例) ロッジ、コテージ、バンガロー施設) 午後 3 時から翌日 10 時 オートキャンプ施設) 午後 2 時～翌日 11 時	指定管理者からの提案により、市長が管理又は運営上必要と認める範囲で変更が可能です。
2	年末年始の施設利用について	休館日は月曜日（7 月、8 月を除く）となっていますが現在の年末年始の運用はどのようになっていますか。	12 月 30 日～1 月 3 日までが年末年始の休日であり、それ以前及びそれ以降の月曜日は通常の休館日となります。 ※令和 8 年度の場合 12 月 28 日（月）、1 月 4 日（月）は通常の休館日。12 月 29 日（火）は営業日となります。
3	シャワー棟・トイレ棟について	シャワー棟・トイレ棟に改修工事予定はありますか。	現在、改修工事の予定・計画等はありません。
4	橋について	橋板が傷み橋は通行禁止になっていますが、今後修繕の計画はありますか。	修繕または撤去の方向性は定まっておりません。 ただし、指定管理者から、自主事業等での利用を目的とした修繕依頼があった場合などで、修繕の方向になる可能性はあります。

5	予約サイトの手数料について	予約サイト「なっぷ」の手数料および使用料を教えてください。	予約1件あたり使用料の7%が手数料であり、使用料（年費・月費）はありません。
6	宿泊施設の利用回数（宿泊利用回数）について（令和7年度実績）	各宿泊施設の利用実績（宿泊利用回数）を教えてください。	別紙のとおりです。

別紙資料につきましては、担当課にお問合せください。